

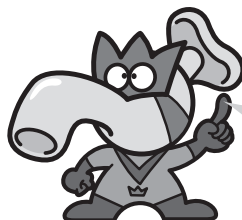
水道料金を値下げします

日野町水道料金は、本年4月以降に請求する分より基本料金を20%値下げします。これは、日野町水道事業運営委員会において審議され、昨年12月議会において議決されたものです。

今後も能率的で健全な経営を維持し、適正な料金水準に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い致します。

水道料金改定による口径別比較表（2か月当り）

口径	基本料金（消費税抜）		
	基本水量	現行料金	改定料金
13mm	10㎡まで	4,000円	3,200円
20mm	20㎡まで	8,000円	6,400円
25mm	60㎡まで	16,600円	13,200円
30mm	100㎡まで	30,000円	24,000円
40mm	220㎡まで	74,000円	59,200円
50mm	500㎡まで	180,000円	144,000円
75mm	800㎡まで	288,000円	230,400円
100mm	1400㎡まで	504,000円	403,200円



超過料金は変更ありません

◆お問い合わせ先

上下水道課 上水道担当
☎ ② 6576 有線 ⑤ 8962



小野区が

コミュニティ助成事業 に取り組みました

このたび、小野区がコミュニティ助成事業（宝くじ助成）を利用し公園を整備されました。この事業は地域コミュニティ活動の健全な発展と、住民福祉の向上を図ることを目的として、（財）自治総合センターが実施している補助事業です。

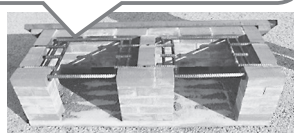
公園（小野ふれあい公園）は、今回の整備により地域に住むすべての方が集まることができるよう広くなり、休憩施設や安全対策としてのフェンスが設置されました。

また、非常時などに備え地域の皆さんが「かまどベンチ」を作成されました。



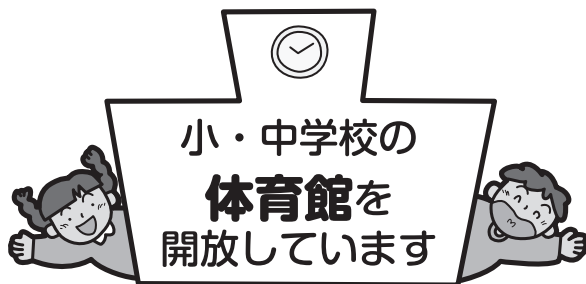
▲かまどベンチを作成中

かまどベンチとは…？
レンガ囲いの土台の上に座板を乗せたもので、通常時はベンチとして使用し、災害時には「かまど」として活用できるものです。



◆お問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当 ☎ ② 6552 有線 ⑤ 8963



町では学校教育に支障のない範囲で小・中学校の体育館・格技場を登録団体に開放し、スポーツ活動の場として活用いただいています。

平成25年度に利用希望される団体は、登録の上、希望曜日等の事前申請が必要となります。

●登録できる団体

10人以上の団体で、定期的・継続的に使用される団体



●登録手続き

教育委員会事務局生涯学習課で団体の使用者申請を行い、許可を受けてください。

*4月から使用を希望される団体は、2月20日(水)までに使用申請を提出してください。

◆提出・問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習課
☎ ② 6566 有線 ⑤ 7784